

様式第 1 号（第 8 条、第 9 条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年 7月 30日

（宛先）
滋賀県知事

提出者
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）
日本電気硝子株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 松本 元春
（代理人）常務執行役員 滋賀高月事業場長 加埜 智典

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	日本電気硝子株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 元春
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	日本電気硝子株式会社 滋賀高月事業場				
事業所の所在地	滋賀県長浜市高月町高月1979番地				
主たる事業	細分類番号	2	1	1	9 その他のガラス・同製品製造業
該当する事業者の要件	☒ 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を 県内に有する事業者				
	☒ 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	☐ 任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2020	年度	～	2024	年度
---------	------	----	---	------	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たち日本電気硝子株式会社は以下に示す**運営方針**と**環境憲章**に基づき、低炭素社会づくりの推進に取り組んでいきます。

運 営 方 針

「世界一の顧客満足」

「世界一の競争力」

自らが変化し、スピードをあげて、世界一を達成しよう

環 境 憲 章

〔 環 境 理 念 〕

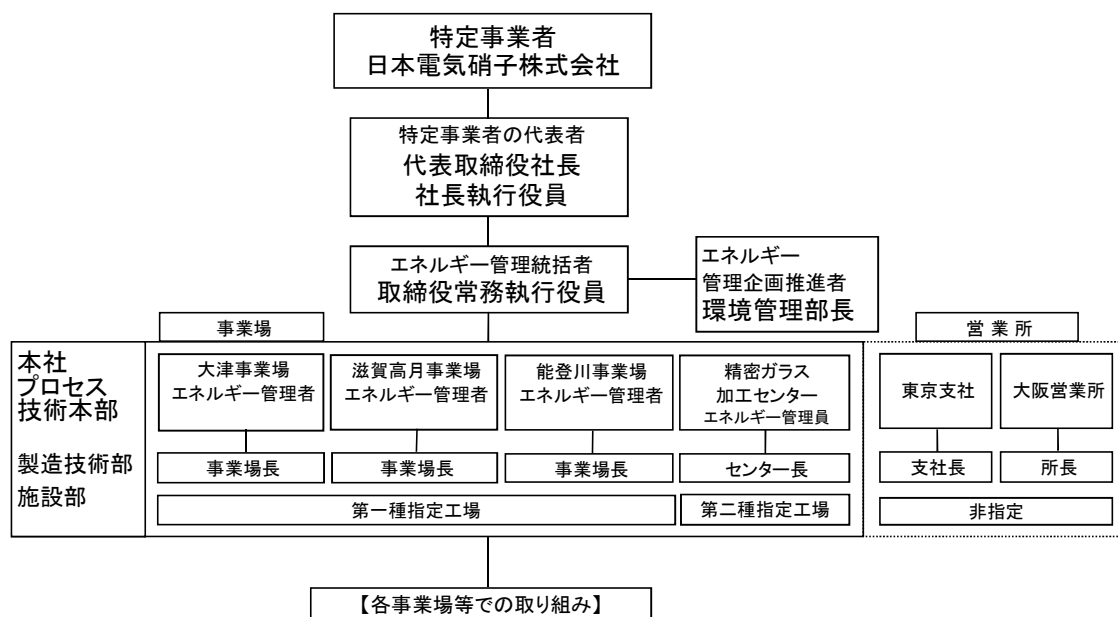
地球環境の保全は、21世紀において、文明と人類の繁栄に不可欠の最重要課題です。日本電気硝子は『ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓く』という企業理念のもと、「自然との共生」を1つの大切な価値観と掲げ、最先端の技術開発、最高水準の品質、高効率の生産、潤沢な製品供給を実践することで、世界一の特殊ガラスメーカーを目指しています。日本電気硝子はグループ各社とともに効率が良く、環境負荷が少ないプロセスを実践することで、地球環境の保全と循環型社会の実現に寄与します。

〔 行 動 指 針 〕

1. 関連する環境法規制ならびに当社が同意した協定等を遵守するにとどまらず、適切な自主規制を定めこれを実行することに努めます。
 2. 調達から、製造、物流、販売、使用、再生、廃棄に至る、製品のライフサイクルの各段階および企業活動の各場面にわたって、環境負荷を低減することに努めます。
 3. 世界一のモノづくりを実現することで、天然資源やエネルギーを有効活用し、生物多様性の保全と地球温暖化ガスの排出削減に努めます。
 4. 21世紀に求められる汚染の予防への適応に努力し、社会との共生を目指します。
 5. 環境目標を設定し、本来業務の推進および全員参加の環境保全活動により、その達成を目指します。
- そして、環境パフォーマンスを向上させるため環境マネジメントシステムを継続的に改善します。
なお、当憲章は文書化し、組織内の従業員ならびに関係会社に伝達し、組織外からの要求に応じて開示します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

エネルギー管理委員会組織図



- ガラス溶融炉の燃焼を空気燃焼方式から酸素燃焼方式に転換してきました。1993年に日本で初めて酸素燃焼方式を導入し、空気燃焼炉に比べて、生産重量当たりのCO₂排出量を約2割削減してきました。
- ガラス溶融炉の燃料として重油・灯油・LPGを使用していましたが、順次燃料転換を進め、2017年からよりCO₂排出量の少ない都市ガスに転換しました。
- ガラス溶融に使用する総エネルギーに対して、より熱伝導効率の高い電力の割合を増やしてきました。
- 2000年より順次取り組み、現在では、「廃棄物」「水」「ガラス溶融炉からの蒸発成分」それぞれの削減に取り組んでいます。これらの環境指標を原単位で管理し、生産効率を上げることがCO₂排出量削減に大いにつながるとの考えから、削減目標達成をめざして継続して取り組んでいます。
- ブラウン管テレビで使用されるガラスの生産から、ブラウン管テレビより消費電力の低い液晶テレビ、有機ELディスプレイ、スマートフォンやタブレット端末で使用しているガラスの生産へと転換してきました。
- 太陽電池用ガラス基板の生産を通じて、社会に供給される太陽光発電システムによるCO₂排出削減に貢献しました。
- 高効率電動機への更新やLED照明の導入、不必要な照明の消灯などにより省エネを進めました。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施 スケジュール
1	運用改善対策	ガラス溶融窯のリーク空気の減少や冷却抑制による燃料削減。 50ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
2	プロセス改善対策	生産効率改善により、余剰となった生産設備を停止する。 1,000ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
3	運用改善対策	コージェネレーションシステムで、場内負荷の増減に応じた総合効率を高める運用。 1,000ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
4	運用改善対策	工場内用水供給システム改善により水の移動に関わるエネルギーを削減する。 20ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
5	運用改善対策	場内空調システムの負荷に応じた効率改善により、エネルギーを削減する。 30ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
6	運用改善対策	場内電力供給網の見直しによる効率改善により、エネルギーを削減する。 20ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
7	設備更新対策	場内照明設備の更新時に高効率照明を導入し、エネルギーを削減する。 5ton-CO ₂ /年	2020年度 ～2024年度
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施 スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記の取組等により、2009年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

$$\text{原単位} = \frac{\text{温室効果ガス排出量(ton-CO}_2\text{)}}{\text{ガラス生産面積(千m}^2\text{)}} \quad \text{で毎年1\%削減}$$

なお、原単位の考え方は次の通りです。

温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量に比例します。

そのエネルギー使用量は生産したガラスの面積と密接な関係を持ちます。

このことから、原単位計算の分母をガラス生産面積とし計算された原単位を目標とすることとしました。

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

- ① 液晶ディスプレイ用ガラスや化学強化専用ガラスの生産を通じ、省エネ製品の普及に貢献しています。
- ② 超薄板ガラスやその樹脂積層体の生産を通じ、省エネに貢献しています。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

- ① 液晶ディスプレイ用ガラスや化学強化専用ガラスは、低消費電力ディスプレイ(液晶テレビ、有機ELディスプレイ、スマートフォン、タブレット端末など)の普及に貢献しています。
- ② 超薄板ガラスはその特性を活かし、デバイスの軽量化や製造プロセスの省力化に貢献しています。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施 スケジュール
1	廃棄物・水の削減	2015年より、事業場の省資源廃棄物削減体制を見直し、取組みの強化を図っています。	継続して実施
2	歩留り改善	硝子の溶解・成形・加工の各工程で歩留まりの向上等、生産効率の改善に取り組んでいます。	継続して実施
3	体制の強化	事業場の省エネルギー推進体制を見直し、取組みの強化を図り、エネルギー原単位の削減に事業場全体で取り組んでいます。	継続して実施
4	緑地化	事業場敷地内にあるインダストリアルパークの整備・維持を行なうなどの活動を通じ、CO ₂ を吸収する植物による緑地化をすすめる。	継続して実施
5			
6			
7			
8			